

未就学の発達障害の支援について

佐久間 順子



〔質問〕発達障害などを抱える子どもの就学支援、その後の特別支援教育について、本市の対応を伺う。

〔質問〕発達障害の早期の発見方法、早期の支援について、子どもや保護者へどのように行なっているか伺う。

〔答弁〕健康推進課長

1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳6カ月児健診において、保護者が記入する問診票や子どもとのやりとりを通し、成長発達を確認している。発達障害が疑われる場合も、幼稚園や保育園での子どもの様子を保護者と共有し、保健師も加わり今後の支援について話し合いの場を持ち、必要があれば専門機関への相談を支援している。

導、集団生活の適応訓練を行う児童発達支援

が受けられるほか、放課後等デイサービス、日中一時支援事業もある。経済的支援として、法で定める知的または精神障害等の程度により、手帳

がなくても特別児童扶養手当を受給することが

できる。

〔質問〕今後の障害児施策について、課題もあると思うが、市長の見解を伺う。

〔答弁〕市長

障害を抱える子どもや家族に対して最善の利益を考慮し、健やかに成長できるように、障害の疑いがある段階から、専門的な発達支援を提供することが重要であると認識している。子どものライフ

ステージを通じて、保健や医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援体制を構築していきたい。

〔質問〕本市においても防犯カメラが設置されているが、どのような効果が得られたのか伺う。

〔答弁〕財政課長

市役所に不審な方が侵入した際、防犯カメラに記録がされており、警察に証拠資料として提出し対応した。

〔質問〕市役所本庁舎内の現在の設置台数、設置箇所で十分と考えているのか伺う。

〔答弁〕財政課長

設置にあたっては効果などを考慮し、人の出入りが多いところを中心に設置している。台数、箇所については状況に応じて対応していくことで

調整を図っていく。

〔質問〕市役所本庁舎前駐車場の防犯カメラ設置を確認しているが十分ではないと考える。この点について見解を伺う。

〔答弁〕財政課長

本庁舎駐車場についても本庁舎建物内と同様に設置効果などを考慮し、状況に応じて設置台数、設置箇所の調整を図っていく。

〔質問〕城下広場駐車場において、防犯カメラの設置を確認しているが、そこに設置した選定理由を伺う。

〔答弁〕財政課長

駐車場の一角にトイレが設置されており、総合的に検討して場所の選定をした。

〔質問〕防犯カメラを設置したことにより、不法投棄の防止や家屋等

へのいたずら防止等、設置の効果が多く取り上げられている。市関連施設における防犯カメラの設置は、市民をはじめとする利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも重要であると考え

る。より効果的な運用をするためにも、設置箇所の検討も含め、増設の必要性を強く要望するが、見解を伺う。

〔答弁〕市長

防犯カメラの設置は、利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも大変重要であると考えられる。現在の警備業務委託の契約期間が令和6年度までとなっており、防犯カメラも設置から約10年が経過し、機器の更新時期を迎えることから、設置箇所や増設等の検討を行う一つのタイミングであると考えている。

市施設防犯カメラの増設について

大森 貴之



調整を図っていく。

〔質問〕市役所本庁舎前駐車場の防犯カメラ設置を確認しているが十分ではないと考える。この点について見解を伺う。

〔答弁〕財政課長

本庁舎駐車場についても本庁舎建物内と同様に設置効果などを考慮し、状況に応じて設置台数、設置箇所の調整を図っていく。

〔質問〕城下広場駐車場において、防犯カメラの設置を確認しているが、そこに設置した選定理由を伺う。

〔答弁〕財政課長

駐車場の一角にトイレが設置されており、総合的に検討して場所の選定をした。

〔質問〕防犯カメラを設置したことにより、不法投棄の防止や家屋等

へのいたずら防止等、設置の効果が多く取り上げられている。市関連施設における防犯カメラの設置は、市民をはじめとする利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも重要であると考え

る。より効果的な運用をするためにも、設置箇所の検討も含め、増設の必要性を強く要望するが、見解を伺う。

〔答弁〕市長

防犯カメラの設置は、利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも大変重要であると考えられる。現在の警備業務委託の契約期間が令和6年度までとなっており、防犯カメラも設置から約10年が経過し、機器の更新時期を迎えることから、設置箇所や増設等の検討を行う一つのタイミングであると考えている。

〔質問〕防犯カメラを設置したことにより、不法投棄の防止や家屋等

へのいたずら防止等、設置の効果が多く取り上げられている。市関連施設における防犯カメラの設置は、市民をはじめとする利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも重要であると考え

る。より効果的な運用をするためにも、設置箇所の検討も含め、増設の必要性を強く要望するが、見解を伺う。

〔答弁〕市長

防犯カメラの設置は、利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも大変重要であると考えられる。現在の警備業務委託の契約期間が令和6年度までとなっており、防犯カメラも設置から約10年が経過し、機器の更新時期を迎えることから、設置箇所や増設等の検討を行う一つのタイミングであると考えている。

〔質問〕防犯カメラを設置したことにより、不法投棄の防止や家屋等

へのいたずら防止等、設置の効果が多く取り上げられている。市関連施設における防犯カメラの設置は、市民をはじめとする利用者の安全と施設等の財産および職員の身を守るためにも重要であると考え